



平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 株式会社ニッピ
 コード番号 7932
 (URL <http://www.nippi-inc.co.jp/>)

平成 18 年 11 月 15 日
 上場取引所 JASDAQ
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 伊藤 隆 男
 問合せ先責任者 役職名 総務担当取締役
 氏名 吉原 道 博

TEL (03) 3888-6651
 配当支払開始日 平成 一 年 一 月 一 日

決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 15 日
 単元株制度採用の有無 有(1 単元 1,000 株)

1. 平成 19 年 3 月中間期の業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月中間期	13,033	(3.5)	323	(△16.6)	287	(25.3)
18 年 3 月中間期	12,594	(1.7)	387	(△41.0)	229	(△48.6)
18 年 3 月期	25,615	(4.4)	655	(△43.6)	365	(△53.6)

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
19 年 3 月中間期	66	(△81.6)	5	64
18 年 3 月中間期	363	(17.8)	30	46
18 年 3 月期	402	(△33.6)	30	54

(注) 1. 期中平均株式数 19 年 3 月中間期 11,833,565 株、18 年 3 月中間期 11,945,701 株、18 年 3 月期 11,944,707 株
 2. 会計処理の方法の変更 無
 3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19 年 3 月中間期	51,660	15,040	29.1	1,282	85
18 年 3 月中間期	54,244	15,376	28.3	1,287	29
18 年 3 月期	52,989	15,503	29.3	1,294	95

(注) 期末発行済株式数 19 年 3 月中間期 11,724,392 株、18 年 3 月中間期 11,944,725 株、18 年 3 月期 11,942,738 株
 期末自己株式数 19 年 3 月中間期 275,608 株、18 年 3 月中間期 55,275 株、18 年 3 月期 57,262 株

2. 平成 19 年 3 月期の業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

通 期	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	26,200	630	300

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 25 円 58 銭

※上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は今後様々な要因によって、予想数値と異なる可能性があります。

3. 配当状況

	1 株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
平成 18 年 3 月期	—	5.00	5.00
平成 19 年 3 月期 (実績)	—	—	5.00
平成 19 年 3 月期 (予想)	—	5.00	

〔添付資料〕

4. 財務諸表等

① (要約) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	※2	940		2,339		1,518	
受取手形・売掛金	※2.3.6	3,262		4,365		4,015	
たな卸資産		4,195		4,490		4,787	
未収消費税等	※5	—		19		101	
繰延税金資産		80		322		315	
その他		1,886		2,619		1,912	
貸倒引当金		△ 16		△ 20		△ 17	
流動資産合計		10,349	19.1	14,137	27.4	12,633	23.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物・構築物	※2.4	4,006		5,102		4,940	
機械装置・運搬具	※2.4	910		925		909	
工具器具備品	※4	54		86		65	
土地	※2	23,491		21,455		23,487	
建設仮勘定		3,018		352		282	
有形固定資産合計		31,481	58.0	27,923	54.1	29,685	56.0
2. 無形固定資産							
その他		0		0		0	
無形固定資産合計		0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 投資その他の資産							
投資有価証券	※2	3,115		3,607		3,526	
関係会社株式	※2	1,858		1,768		1,765	
長期貸付金		4,827		3,749		4,723	
長期未収入金		1,196		—		—	
破産更生債権		1,369		1,364		1,369	
繰延税金資産		646		182		211	
その他		1,394		1,230		1,315	
投資損失引当金		△ 17		△ 368		△ 324	
貸倒引当金		△ 1,999		△ 1,975		△ 1,960	
投資その他の資産合計		12,393	22.8	9,558	18.5	10,627	20.1
固定資産合計		43,875	80.9	37,482	72.6	40,313	76.1
III 繰延資産							
社債発行費		20		40		42	
繰延資産合計		20	0.0	40	0.1	42	0.1
資産合計		54,244	100.0	51,660	100.0	52,989	100.0

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形・買掛金	※6	7,832		8,647		8,079	
短期借入金	※2	7,802		6,666		7,435	
1年以内償還予定社債		340		820		720	
未払法人税等		14		15		18	
未払消費税等	※5	2		—		—	
賞与引当金		200		205		209	
役員賞与引当金		—		19		—	
その他	※2	1,888		1,142		879	
流動資産合計		18,081	33.3	17,517	33.9	17,341	32.7
II 固定負債							
長期借入金	※2	8,709		6,647		6,632	
社債		1,270		2,660		2,620	
退職給付引当金		2,407		2,280		2,340	
再評価に係る繰延税金負債		6,100		5,458		6,309	
その他	※2	2,299		2,055		2,242	
固定負債合計		20,787	38.3	19,102	37.0	20,144	38.0
負債合計		38,868	71.7	36,619	70.9	37,486	70.7
(資本の部)							
I 資本金		3,500	6.5			3,500	6.6
II 資本剰余金							
資本準備金		282				282	
その他資本剰余金		10				10	
資本剰余金合計		292	0.5			292	0.6
III 利益剰余金							
利益準備金		20				20	
任意積立金		600				600	
当期末処分利益		692				734	
利益剰余金合計		1,312	2.4			1,354	2.6
IV 土地再評価差額金		9,150	16.9			8,938	16.9
V その他有価証券評価差額金		1,146	2.1			1,446	2.7
VI 自己株式		△ 25	△ 0.0			△ 27	△ 0.1
資本合計		15,376	28.3			15,503	29.3
負債資本合計		54,244	100.0			52,989	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				3,500	6.8		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				282			
(2) その他資本剰余金				21			
資本剰余金合計				303	0.6		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				30			
(2) その他利益剰余金							
任意積立金				900			
繰越利益剰余金				1,668			
その他利益剰余金計				2,568			
利益剰余金合計				2,598	5.0		
4 自己株式				△ 204	△ 0.4		
株主資本合計				6,197	12.0		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金				1,222	2.4		
2 繰延ヘッジ損益				△ 42	△ 0.1		
3 土地再評価差額金				7,662	14.8		
評価・換算差額等合計				8,842	17.1		
純資産合計				15,040	29.1		
負債及び純資産合計				51,660	100.0		

② (要約) 中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
		金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)
I 売上高		12,594	100.0	13,033	100.0	25,615	100.0
II 売上原価		9,915	78.7	10,356	79.5	20,269	79.1
売上総利益		2,678	21.3	2,676	20.5	5,345	20.9
III 販売費及び一般管理費	※1	2,291	18.2	2,353	18.1	4,690	18.3
営業利益		387	3.1	323	2.5	655	2.6
IV 営業外収益		226	1.8	250	1.9	437	1.7
受取利息		17		49		31	
受取配当金		41		39		66	
為替差益		—		1		—	
雑収入		166		158		340	
V 営業外費用		383	3.0	286	2.2	727	2.8
支払利息		331		248		635	
受取手形売却損		24		15		43	
為替差損		7		—		4	
雑損失		19		21		43	
経常利益		229	1.8	287	2.2	365	1.4
VI 特別利益		291	2.3	—	—	684	2.7
固定資産売却益	※2	—		—		0	
投資有価証券売却益		290		—		683	
会員権売却益		1		—		1	
VII 特別損失		153	1.2	866	6.6	642	2.5
固定資産除却損	※4	3		117		59	
固定資産売却損	※3	—		637		—	
投資有価証券売却損		0		—		0	
投資有価証券評価損		—		—		93	
投資損失引当金繰入額		—		44		307	
貸倒引当金繰入額		70		17		32	
棚卸評価損		52		—		52	
停滞品処分損		—		43		—	
その他	※5	26		7		96	
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)		367	2.9	△ 579	△ 4.4	408	1.6
法人税住民税及び事業税		3	0.0	3	0.0	7	0.0
法人税等調整額		—	—	△ 649	△ 5.0	△ 1	△ 0.0
中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)		363	2.9	66	0.5	402	1.6

③ (要約) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	3,500	282	10	292
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	11	11
中間会計期間中の変動額合計	—	—	11	11
平成18年9月30日残高	3,500	282	21	303

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		任意積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	20	600	734	1,354	△ 27	5,118	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	10	300	△ 369	△ 59	—	△ 59	
役員賞与	—	—	△ 38	△ 38	—	△ 38	
土地再評価差額金取崩額	—	—	1,275	1,275	—	1,275	
中間純利益	—	—	66	66	—	66	
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 829	△ 829	
自己株式の処分	—	—	—	—	653	665	
中間会計期間中の変動額合計	10	300	934	1,244	△ 176	1,079	
平成18年9月30日残高	30	900	1,668	2,598	△ 204	6,197	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,446	—	8,938	10,384	15,503
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 59
役員賞与	—	—	—	—	△ 38
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	1,275
中間純利益	—	—	—	—	66
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 829
自己株式の処分	—	—	—	—	665
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 224	△ 42	△ 1,275	△ 1,542	△ 1,542
中間会計期間中の変動額合計	△ 224	△ 42	△ 1,275	△ 1,542	△ 462
平成18年9月30日残高	1,222	△ 42	7,662	8,842	15,040

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 商品・製品 総平均法による低価法</p> <p>② 仕掛品、原料 総平均法による低価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 商品・製品 同左</p> <p>② 仕掛品、原料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 商品・製品 同左</p> <p>② 仕掛品、原料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については耐用年数を短縮した定額法によっております。 また、平成10年3月31日以前に取得した一部既存の賃貸物件については改正前の耐用年数を継続適用した定額法とし、それ以外の既存の建物は改正前の耐用年数を継続適用した定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の計上基準</p> <p>(1) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年)に亘り毎期均等償却を行っております。ただし、社債発行日から3年以内に償還期限の到来するものは、その期間内で均等償却をしております。</p>	<p>3 繰延資産の計上基準</p> <p>(1) 社債発行費 会社法施行以前に発生した社債発行費は最長期間(3年)に亘り毎期均等償却を行っております。ただし、社債発行日から3年以内に償還期限の到来するものはその期限内で均等償却を行っております。 会社法施行以降に発生した社債発行費は償還期間に亘り定額法により償却しております。</p>	<p>3 繰延資産の計上基準</p> <p>(1) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年)に亘り毎期均等償却を行っております。ただし、社債発行日から3年以内に償還期限の到来するものは、その期間内で均等償却をしております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 財政状態の悪化した子会社及び関連会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度ならびに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)の定率法による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)の定率法による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p>
<p>5 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。 さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引)</p> <p>② ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ(特例処理に該当するものは除く)は固定金利であるため、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、決定事項の実行、報告及び管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ(特例処理に該当するものは除く)は固定金利であるため、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損処理に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の処理方法) 社債発行費は、前事業年度まで支出時に一括費用処理しておりましたが、私募債の増加に伴い、一時に支出する社債発行費について期間損益適正化を図るため、当中間会計期間より商法施行規則に基づく最長期間(3年)に亘り、毎期均等償却を行う方法、また社債発行日から3年以内に償還期限の到来するものは、その期限内で均等償却を行う方法に変更いたしました。 なお、この変更により、従来の方法に比べて、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ20百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,083百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前中間会計期間において独立掲載しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。 4 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処分利益」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 5 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 6 前中間会計期間において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は75百万円であります。</p>	<p>(固定資産の減損処理に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の処理方法) 社債発行費は、前事業年度まで支出時に一括費用処理しておりましたが、私募債の増加に伴い、一時に支出する社債発行費について期間損益適正化を図るため、当事業年度より商法施行規則に基づく最長期間(3年)に亘り、毎期均等償却を行う方法、また社債発行日から3年以内に償還期限の到来するものは、その期限内で均等償却を行う方法に変更いたしました。 なお、この変更により、従来の方法に比べて、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ42百万円増加しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>_____</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間から株主資本に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は19百万円減少しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>銀行からの借入金に対する保証債務</p> <p>大鳳商事(株) 1,300百万円</p> <p>ニッピコラーゲン工業(株) 650 "</p> <p>(株)ボーグ 65 "</p> <p>大阪市難波土地</p> <p>区画整理組合 230 "</p> <p>従業員 7 "</p> <p>計 2,254 "</p> <p>※2 担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 112百万円</p> <p>土地 22,934 "</p> <p>建物 3,335 "</p> <p>構築物 547 "</p> <p>機械及び装置 666 "</p> <p>その他有価証券 3,755 "</p> <p>計 31,351 "</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 6,669百万円</p> <p>長期借入金 7,667 "</p> <p>建築協力金 1,622 "</p> <p>預かり敷金 615 "</p> <p>計 16,575 "</p> <p>※3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,812百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 337百万円</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額 16,197百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債に未払消費税等として表示しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>銀行からの借入金に対する保証債務</p> <p>大鳳商事(株) 700百万円</p> <p>ニッピコラーゲン工業(株) 550 "</p> <p>(株)ボーグ 313 "</p> <p>大阪市難波土地</p> <p>区画整理組合 229 "</p> <p>従業員 6 "</p> <p>計 1,798 "</p> <p>※2 担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 112百万円</p> <p>土地 20,810 "</p> <p>建物 2,734 "</p> <p>構築物 849 "</p> <p>機械及び装置 672 "</p> <p>その他有価証券 3,786 "</p> <p>計 28,965 "</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 4,930百万円</p> <p>長期借入金 6,082 "</p> <p>建築協力金 1,440 "</p> <p>預かり敷金 615 "</p> <p>計 13,068 "</p> <p>※3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,258百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 361百万円</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額 15,676百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債に未払消費税等として表示しております。</p> <p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 17百万円</p> <p>支払手形 1,151百万円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>銀行からの借入金に対する保証債務</p> <p>大鳳商事(株) 700百万円</p> <p>ニッピコラーゲン工業(株) 600 "</p> <p>(株)ボーグ 377 "</p> <p>大阪市難波土地</p> <p>区画整理組合 195 "</p> <p>従業員 7 "</p> <p>計 1,880 "</p> <p>※2 担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 112百万円</p> <p>土地 22,934 "</p> <p>建物 3,290 "</p> <p>構築物 542 "</p> <p>機械及び装置 666 "</p> <p>その他有価証券 4,151 "</p> <p>計 31,698 "</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 5,455百万円</p> <p>長期借入金 5,270 "</p> <p>建築協力金 1,622 "</p> <p>預かり敷金 615 "</p> <p>計 12,963 "</p> <p>※3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,474百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 381百万円</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額 16,095百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 241百万円 無形固定資産 0百万円 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 264百万円 無形固定資産 0百万円 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 528百万円 無形固定資産 0百万円
	※3 固定資産売却損 土地 637 〃 計 637 〃	※2 固定資産売却益 土地 0百万円 _____
※4 固定資産除却損 建物 3百万円 構築物 0 〃 計 3 〃	※4 固定資産除却損 建物 104百万円 構築物 6 〃 機械及び装置 1 〃 運搬具・工具器具備品 4 〃 計 117 〃	※4 固定資産除却損 建物 8百万円 構築物 16 〃 機械及び装置 26 〃 運搬具・工具器具備品 0 〃 取壊し・解体費 7 〃 計 59 〃
※5 その他の特別損失の内訳 開発地域負担金等 26百万円 その他 0 〃 計 26 〃	※5 その他の特別損失の内訳 開発地域負担金等 6百万円 その他 0 〃 計 7 〃	※5 その他の特別損失の内訳 開発地域道路負担金 26百万円 SPC関連費用 70 〃 計 96 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	57,262	1,100,346	882,000	275,608

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 346株

単元株式の子会社からの買取りによる増加 1,100,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の処分による減少 882,000株

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成17年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,031	1,719	688
	1,031	1,719	688

当中間会計期間(平成18年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,031	1,549	517
合計	1,031	1,549	517

前事業年度(平成18年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,031	2,230	1,199
合計	1,031	2,230	1,199

(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

該当事項はありません。